

# 平成28年玉村町議会第2回定例会会議録第3号

---

平成28年6月13日（月曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成28年6月13日（月曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 請願の審査報告
  - 日程第 2 開会中における所管事務調査報告
  - 日程第 3 閉会中における所管事務調査の申し出
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 請願の審査報告
- 日程第 2 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 3 閉会中における所管事務調査の申し出
- 追加日程第1 玉議第1号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書の提出について

## 出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	教育長	新井道憲君
総務課長	萩原保宏君	経営企画課長	山口隆之君
税務課長	萩原正人君	健康福祉課長	月田昌秀君
子ども育成課長	齋藤修一君	住民課長	金田邦夫君
生活環境安全課長	小林賢一君	経済産業課長	大谷義久君
都市建設課長	齊藤治正君	上下水道課長	高橋雅之君
会計管理者兼会計課長	金井満隆君	学校教育課長	小板橋保君
生涯学習課長	小柴可信君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係長	松田純一		

## ○開 議

午後2時30分開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



## ○日程の追加について

◇議長（高橋茂樹君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました1議案が提出されました。本日午前11時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加1議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、1議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 請願の審査報告

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、請願の審査報告を議題といたします。

請願受理番号1、消費税10%増税中止を求める請願書についてを議題といたします。

本請願につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

笠原則孝総務常任委員長。

〔総務常任委員長 笠原則孝君登壇〕

◇総務常任委員長（笠原則孝君） それでは、請願の受理番号1番の消費税10%増税中止を求める請願書ということで申し上げます。

ごらんのとおり、机の上を見てもらえばわかるのですけれども、政府は2014年4月1日、消費税を8%へ引き上げました。長引く不況に加え、多くの町民は「アベノミクス」の恩恵どころか、物価上昇、収入減、社会保障削減の三重苦を強いられています。このようなことから、中小企業の倒産、廃業も後を絶たない状況です。こんな中で、九州熊本地方のほうでも地震による災害が起きました。被災者の救済など、先の見通しもまだ見えていないところであります。

そんな中、消費税としましては社会保障財源に充てたいと大宣言しています。それならどうして年金だとか介護保険制度改悪、医療保険の負担増、社会保障負担がふえているという中であります。そ

して、大企業におきましては内部留保が300兆円以上ため込んでいると。この中で大企業のほうへ負担を求めることもいいと、そんな意見も出ていまして、そしてその結果、消費税を予定どおり10%の増税を行うことを阻止するということなのですが、ごらんのとおり、これ伊勢志摩のサミットで、G7で、もう首相は表明してしまったと、2年半先送りするということなので、この結果、皆さんで協議した結果、既に政府は延期を決めてしまったけれども、趣旨採択とすべきものは1名、そして2年半延期するのだから、今回は不採択とすべきものということで、賛成多数で一応本件は不採択とすべきものというものになりました。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本請願に対する委員長の審査報告は不採択とするべきものです。

委員長の報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 異議がありますので、起立により表決を行います。

委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◇議長（高橋茂樹君） 起立多数であります。

よって、委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、請願受理番号2、保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書についてを議題といたします。

本請願につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

島田榮一文教福祉常任委員長。

[文教福祉常任委員長 島田榮一君登壇]

◇文教福祉常任委員長（島田榮一君） 文教福祉常任委員長の島田榮一でございます。請願審査報告書を申し上げます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、玉村町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記。受理番号2、受理年月日、28年5月18日。件名、保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書。請願者住所氏名、高崎市倉賀野町194、おひさま倉賀野保育園内群馬県保育問題連絡会、会長、平石美奈。審査結果、採択すべきもの。

次に、審査の状況を連絡いたします。請願受理番号2、保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書の審査報告。

請願趣旨。2015年4月、子ども・子育て支援新制度が施行されました。新制度では、消費税を財源に保育の「量的拡充」及び「質の改善」を目指していますが、財源確保も含めていまだ十分とは言えません。保育の現場では、実態に合わない保育士の配置基準による労働条件の厳しさや給与水準の低さから保育士不足が深刻であり、増加する待機児童への対応もおこなわれています。こうした事態を解決するためにも、国として保育士等の配置基準の改善や給与水準の改善を早急に実施し、そのために必要な財源を安定的に確保されることが必要です。つきましては、貴議会より国に対して保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書を採択していただきたくお願いいたします。

本件につきましては、玉村町議会会議規則第93条第1項の規定により、紹介議員である石川眞男議員に説明を求めました。以下、石川議員よりるる説明がありました。多くの文教常任委員から活発な意見が出されました。これ一つ一つ読んでいくと時間がかかりますので、7ページの一番下、審査経過を報告申し上げます。全委員から意見を求めた結果、全委員から採択すべきものとするとの意見がありました。なお、審査経過は、以下に記載するとおりです。

委員の主な意見、宇津木委員。玉村町の今回の一般質問でも出ましたが、それぞれの場所で誰もが活躍して働き頑張れる一億総活躍社会ということで、とりわけ昨今の子育てに関しては共働き家庭が著しく増加しています。そのため保育ニーズは極めて大きくなっています。特にゼロ歳から1歳、2歳という低年齢のうちから預けるといことで、保育士が全国的に足りない中で、保育園落ちたの私だ、保育士やめたの私だということがいきなり話題になりました。保護者や保育士の悲痛な叫びが全国に広がっています。国は、ようやく待機児童解消や保育士の待遇改善のために重い腰を上げようとしている。幼い子供の成長、発達と子育て家庭を支える保育という重要な仕事を専門職である保育士が誇りを持って進めるために、保育士の処遇改善はどうしても必要だと考えます。保育士は足りないわけではありません。資格者はいるのですが、劣悪な処遇のため、職業として選ばれなくなっている。こういう状況を踏まえると、請願者の言うように、国に対して意見を上げていく必要があるのではない

かと思えます。

三友委員。私も女性の立場からも同意見です。共働き世帯が6割、半数以上であり、専業主婦がどんどん減っているというような話も聞きます。保育士の不足が、働きたい母親を仕事に行かせない、行けないような状況をつくっていますので、ぜひとも処遇改善は必要と感じます。保育士が4歳、5歳児では30人に1人という国の配置基準は、玉村町の状況を見てもあり得ないと思います。先日、孫の保育参観に玉村町の保育所に行きましたが、4歳児クラス25人に対して、保育士が2人いました。やはり1人では目が届かないと強く感じました。そのような状況の中で、保育士の処遇改善、配置基準の引き上げは、これからの未来を担う子供たちを育成していく面で、国が一番やっていかなければならないことだと思う。ぜひともこの請願を採択したいと思います。

月田委員。これに賛成です。よい環境で子供を育てるということで、特別にというわけではありませんが、優先的に進める。労働条件を改善することはよいことだと思いますので、ぜひお願いいたします。

柳沢委員。世の中には、低賃金であえいでいる職業もたくさんあります。しかしながら、子供、そして介護、この問題は日本の象徴的な問題でもありますので、この件については請願の内容について賛成をいたします。

表決。本請願は、採決の結果、採択すべきものとなりました。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

以上で文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本請願に対する委員長の審査報告は採択すべきものとするものです。

委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、請願受理番号3、旧JAじょうよう支店敷地取得に関する請願について議題といたします。

本請願につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

笠原則孝総務常任委員長。

〔総務常任委員長 笠原則孝君登壇〕

◇総務常任委員長（笠原則孝君） それでは、請願受理番号3番につきまして審査の結果を申し上げます。

旧JAじょうよう支店敷地取得に関する請願の報告でございます。ちょっと文章が長いので、真ん中だけ読んでいきます。旧JAじょうよう支店は、たまむら支店に統合され、これに伴って一部業務を残して閉店しています。支店は、昭和32年に制定された玉村町公民館設置条例において、2階部分が玉村町公民館の分館として位置づけられ、各種健診や町政座談会などの会場に利用されてきました。上陽地区の中心にあり、まちづくりの観点からも、今後も活用する必要がありますと、こういうことでございまして、そして地域における居場所づくり、そして放課後児童クラブなどの地域交流の拠点としても利用できるということで、玉村町議会会議規則第93条第1項の規定により、紹介議員である宇津木治宣議員に説明を求めるとともに、玉村町議会委員会条例第25条の2第3項の規定により、請願者である飯塚区長、宇津木克彦氏に説明を求めました。

その結果を申し上げますと、簡単に申し上げます。紹介議員の宇津木治宣氏の説明によりますと、今般上陽地区の6名の区長さんが請願を出したということでございます。そして、これにはミスでないかと思うのですけれども、上から3番目あたりが「平成の大合併」になっているけれども、これは「昭和」だろう。昭和の大合併によりまして大分変わってきました。そして、上陽の北部は前橋市に合併することになり、当時の中心地であった今の上陽団地あたりに小学校や中学校、役場があった。それが全部廃止されて、今は住宅団地になっているということです。何か昔のその地区のいわれをたどってみますと、村を半分に割って大変な目に遭ったらしいです。回覧板も届かないということ、この文章にもあるけれども、前にも聞いたことがあります。そんな中、いろいろ上陽地区の人においても大分思い出があるところなので、何とかここを町で取得して、いろんな面で活用したいということでございます。

そして、もう一人は、請願者代理人の説明によりますと、これは宇津木克彦氏ですか、によりますと、いろんな思い出があるということで、長々と読んでも時間の無駄になりますので、主な質疑を申し上げます。齊藤委員からなのですが、町長のところにも要望書として提出してありますかということでございます。今回は議会だけで出していない。そして、宇津木氏からは町長のほうも選挙の公約に出ていたということをおっしゃいます。

そして、川端委員からは、これは築何年だということで、耐震のほうは大丈夫なのかという意見も出されました。大体40年ぐらいいたっているということで、耐震はできていないということです。

そして、石川委員からの建物も購入してほしいということですかに対して、請願者の宇津木克彦氏は、土地を取得した場合は建物がついておりますので、それを利用させていただき、今後の皆様のご理解がいただけるとすれば、それに内装していただいて、立派に使えるようにしていただきたいという考えがあるということです。そして、紹介議員の宇津木治宣議員からは、JAのほうは速やかに解体して、この流れでいきますと、住宅団地を含めて何らかの形での処分方法を早急に検討するかもしれないというふうに危惧しているということでございます。

そして、審査の結果、採択すべきものということになりましたので、一応本件は採決の結果、採択すべきものとなりました。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

以上で総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本請願に対する委員長の審査報告は採択すべきものとするものです。

委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

◇

## ○日程第2 開会中における所管事務調査報告

◇議長（高橋茂樹君） 日程第2、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。



### ○日程第3 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。



### ○追加日程第1 玉議第1号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書の提出について

◇議長（高橋茂樹君） 追加日程第1、玉議第1号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

〔事務局長朗読〕

◇議長（高橋茂樹君） 朗読が終了いたしましたので、これより提案理由の説明を求めます。

8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 報告を申し上げます。玉議第1号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりました請願受理番号2、保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書について、先ほど採択とのご議決をいただきました。つきましては、私が一議員として提出者となり、文教福祉常任委員全員を賛成者として、本議案を提案することとなりましたので、議員各位におかれましてはご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

## ○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

◇

## ○町長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後3時休憩

午後3時1分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長（角田紘二君） 本日、6月の最終日を迎えまして、6月3日から議会を開催していただきまして、慎重なる審議をいただきまして大変ありがとうございました。

今回私の出しました、お答えいたしました事柄に関しても、いろいろ議員の皆様からご意見を伺いまして、早速取りかからなければならないこともありますので、今後町といたしましても優先順位を考えまして、すべきものは早急に対応したいというふうに考えております。今後ともよろしく願います。大変ありがとうございました。



## ○議長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） 平成28年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月3日に開会し、本日までの11日間にわたり、専決処分の承認や一般会計、特別会計の補正予算などの重要な議案について慎重な審議がなされました。また、一般質問においては、10人の議員がさまざまな観点から町政をたずなど活発な議論が行われ、まことに意義深い議会となりました。改めて感謝申し上げます。

執行当局におかれましては、今定例会の議案審議や一般質問で示されました議員からの意見や提案を十分考慮していただき、今後の行政執行に反映されますよう、より一層の努力を求めます。

結びに、議員並びに執行各位におかれましては、これから何かとご多忙な時期とは存じますが、健康には十分留意され、今後とも町政発展のためにますますご活躍されますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、閉会の挨拶といたします。



## ○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） これをもちまして、平成28年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後3時4分閉会